

平成 28 年 8 月 26 日
総務課企画管理・文書 G
担当 表、大原
(内線) 3364
(外線) 076-225-1231

平成 28 年度北方領土返還要求運動の実施について

- 1 北方領土返還要求県内市町キャラバン (出発式)
 - (1) 日時 平成 28 年 8 月 30 日 (火) 午前 9 時～
 - (2) 場所 県庁行政庁舎 1 階エントランスホール
(詳細は別記 1 のとおり)

- 2 北方領土返還要求街頭署名
 - (1) 日時 平成 28 年 8 月 30 日 (火) 午後 0 時 20 分～午後 1 時 30 分
 - (2) 場所 金沢地区 香林坊大和・アトリオ前
加賀地区 アピタ松任店前
(詳細は別記 2 のとおり)

- 3 北方領土早期返還要求石川県民大会
 - (1) 日時 平成 28 年 8 月 30 日 (火) 午後 2 時～
 - (2) 場所 石川県地場産業振興センター (大ホール)
(詳細は別記 3 のとおり)

- 4 北方領土問題パネル展
 - (1) 日時 平成 28 年 8 月 30 日 (火) 午後 1 時～午後 4 時
 - (2) 場所 石川県地場産業振興センター (大ホール前)

1 北方領土返還要求県内市町キャラバン（出発式）

- 1 趣旨 我が国固有の領土である北方領土の早期返還を目指し、県民の総意を結集すべく、県内市町にキャラバン隊を派遣し、活発で幅広い啓発を図る。
- 2 主催 北方領土返還要求運動石川県民会議
[会長 宮下正博（石川県議会議長）]
- 3 後援 内閣府北方対策本部
- 3 日時 平成28年8月30日（火）午前9時～
- 4 場所 県庁行政庁舎1階エントランスホール
- 5 出発式の概要
 - (1) 激励のことば
 - (2) メッセージの手渡し（会長より各隊長へ）
 - (3) 出発の挨拶（能登コース隊長）
- 6 キャラバン隊（予定）
 - (1) 加賀コース
隊員 隊長以下6名
訪問先 3市2町（金沢市、野々市市、内灘町、かほく市、津幡町）
 - (2) 能登コース
隊員 隊長以下6名
訪問先 2市3町（珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、中能登町）
 - (3) キャラバン隊の構成
本県民会議加盟団体（29団体）から選出された代表にて構成
- 7 キャラバン隊の主な業務
 - (1) 北方領土の返還に関する街頭啓発
 - (2) 県内訪問市町長に対して、北方領土返還に関する県民会議会長からの要請文の手渡し
 - (3) 訪問市町における北方領土返還署名簿の収集

2 北方領土返還要求街頭署名

- 1 趣旨 北方領土返還について、県民意識の高揚を図り、早期返還を図る。
- 2 主催 北方領土返還要求運動石川県民会議
[会長 宮下正博 (石川県議会議長)]
- 3 日時 平成28年8月30日(火) 午後0時20分～1時30分
- 4 場所 (県内2ヶ所で実施)
金沢地区 香林坊大和・アトリオ前
加賀地区 アピタ松任店前
- 5 街頭署名参加者
北方領土返還要求運動石川県民会議加盟団体の職員
金沢地区 17名予定
加賀地区 6名予定
- 6 その他 北方領土早期返還要求石川県民大会会場でも署名台を設置

3 北方領土早期返還要求石川県民大会

- 1 趣 旨 北方領土返還要求運動が全国的に高まっている中で、石川県民の強い決意を内外に表明し、運動の一層の盛り上げを図る。
- 2 主 催 北方領土返還要求運動石川県民会議
独立行政法人 北方領土問題対策協会
- 3 後 援 内閣府北方対策本部
- 4 日 時 平成28年8月30日(火) 14時～
- 5 場 所 石川県地場産業振興センター(大ホール)
- 6 次 第
 - (1) 開会のことば
 - (2) 主催者あいさつ
 - (3) 来賓挨拶
 - (4) メッセージの読み上げ
 - (5) 祝電披露
 - (6) 経過報告
 - (7) 大会宣言
 - (8) 記念講演
演題 「島を追われて悔しさ69年」
講師 択捉島元島民 山本 昭平
 - (9) キャラバン隊の報告
 - (10) 閉会のことば

北方領土早期返還要求石川県民大会等の概要

開催経緯

昭和 56 年 12 月に北方領土返還要求運動石川県民会議が発足し、昭和 57 年 8 月に第 1 回の大会を開催して以来、毎年開催し、今年が 35 回目（街頭署名も同様）である。

北方領土返還要求運動石川県民会議の概要

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 設 立 | 昭和56年12月19日 |
| 2 | 構成団体 | *1のとおり |
| 3 | 会 長 | 県議会議長が就任する。 |
| 4 | 設立趣意書 | *2のとおり |
| 5 | そ の 他 | 北方領土問題対策協会の指導のもと、全国で県民会議の設置が進められ、現在、全都道府県で設立され活動を行っている。 |

*1 (構成団体)

- | | |
|-----|--|
| 顧 問 | 石川県、石川県市長会、石川県町長会 |
| 会 長 | 石川県議会 |
| 副会長 | 石川県青年団協議会、石川県婦人団体協議会、日本労働組合総連合会
石川県連合会 |
| 理 事 | 石川県商工会議所連合会、石川県商工会連合会、石川県農業協同組合中央会、石川県森林組合連合会、石川県漁業協同組合、公益社団法人日本青年会議所北陸信越地区石川ブロック協議会、石川県市議会議長会、石川県町村議会議長会、一般社団法人石川県経営者協会、石川県中小企業団体中央会、一般社団法人金沢経済同友会、公益財団法人石川県消防協会、一般社団法人石川県郷友会、公益財団法人石川県老人クラブ連合会、一般財団法人石川県遺族連合会、石川県高等学校長協会、石川県小中学校長会、石川県PTA連合会、石川県高等学校PTA連合会、石川県公民館連合会、公益社団法人石川県隊友会、石川県少年団体協議会
以上29団体 |

※H19から石川県小学校長会と石川県中学校長会が合併し29団体に

*2 (北方領土返還要求運動石川県民会議設立趣意書)

国後島、択捉島、色丹島、歯舞群島のいわゆる北方領土は、1855年（安政元年）2月7日に結ばれた下田条約に明記されているとおり、我が国固有の領土であり、その返還は日本国民の悲願として、また、日ソ両国の恒久平和のためにも早期復帰が強く望まれてきたところであります。

このため、政府においては、毎年2月7日を「北方領土の日」と決めるなどこの問題に対する認識と世論の喚起高揚を図り、もって全国民の総意を結集し今後の日ソ外交交渉に強く反映させようと、全国規模での北方領土返還要求運動を展開しております。

つきましては、本県においても今日まで熱心な啓発活動等が行われてきたところでありますが、今後この運動を更に拡大し、より効果的に推進するため、「北方領土返還要求運動石川県民会議」を設立することとしたものです。